

# 令和2年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 令和2年 4月 2日 午後 4時00分

閉会日時 同 上 午後 4時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 齋藤初夫  
委 員 塚本 亨  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午後 4時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 午後4時00分

○**教育長** 皆さん、こんにちは。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員にお願いをいたします。

審議に先立ちまして、新たな教育委員会委員として青柳豊氏が、区長より任命をされましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○**青柳委員** この度、教育委員に任命されました青柳豊と申します。

私は小学校、中学校とPTA活動を行わせていただきまして、子どもたちの近くで地域と子どもたちの学校とで活動をしてまいりましたが、平成28年度葛飾区の小学校PTA連合会の会長をやらせていただき、行政と学校と地域とのつながりの大事さを学ばせていただきました。

こんな私ですけれども、これからは子どもたちの周りだけではなく、葛飾区の教育委員として子どもたちのために努力していきたいと思っておりますので、引き続き皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件でございます。

それでは議案第31号「葛飾区立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業について」を上程いたします。

学務課長。

○**学務課長** それでは議案第31号、葛飾区立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業につきましてご説明を申し上げます。

提案理由でございます。葛飾区立学校設置に関する条例で別表に定めます小学校、中学校及び幼稚園につきまして、学校保健安全法第20条の規定に基づきまして臨時休業を行う必要があるため本案を提出するものでございます。

内容でございます。葛飾区立学校設置に関する条例別表に定めます小学校、中学校及び幼稚園につきまして、令和2年4月6日から同年5月6日まで臨時休業とするものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** あわせまして、ただいまの提案説明に補足をして説明をさせていただきたいと思っております。

配付させていただきました「今後の区立学校等における対応について」という資料をご覧くださいただければと存じます。

まず1といたしまして、今回の提案に至ります経緯でございます。本年の2月28日に区の危機管理対策本部の方針を受けまして、教育委員会におきましては、区立学校を3月2日から3

月 25 日まで臨時休業することをご決定いただいているところでございます。

また臨時休業中につきましては、各学校と連携いたしまして、やむを得ない事情の子どもたちの一時預かり、それから卒業式及び修了式の簡素化しての実施等、子どもたちの健康ですとか安全を第一に対応してきたところでございます。

このたび、都内におきまして陽性患者が急激に増加するなど感染拡大の局面にあるということから、今後の対応につきましては、東京都からの通知、令和 2 年 4 月 1 日付けのものを踏まえまして以下のとおりとしたいと考えてございます。

2 番といたしまして基本方針でございます。令和 2 年 4 月 6 日月曜日から 5 月 6 日水曜日までを臨時休業とするもので、先ほどの提案のとおりでございます。なお、保田しおさい学校につきましては、当面の間臨時休業とはしない予定で考えてございます。

次に 3 番、学校等における対応でございます。始業式につきましては各学校が予定した日程で修了式に準じまして簡素化して実施する。入学式あるいは入園式については卒業式に準じた形で簡素化して実施する。内容につきましては入学許可、校長の式辞などいたしまして、歌の斉唱は行わないものとする。4 月 10 日金曜日を登校日に設定いたします。小学校 1 年生は除きます。13 日以降については東京都と同様に検討をしてみたいと考えてございます。

4 番、児童への対応等でございます。自宅で過ごすことが原則ではございますけれども、やむを得ない場合につきましては、4 月 7 日火曜日から 5 月 6 日水曜日までの期間。原則といたしまして小学校 1 年生から 3 年生を対象に学校で預かるというものでございます。

なお土・日・祝日についてはこの預かりは実施いたしません。また公立学童保育クラブは午前中から運営をする予定でございまして、私立学童保育クラブにつきましては引き続き協力を依頼してまいります。なお密集を避けるために学校側と学校施設の活用についても協議をしてみたいと思います。

また、わくわくチャレンジ広場につきましては、4 月 6 日月曜日から 5 月 6 日水曜日まで中止ということで、既に 4 月 30 日までの中止については明らかにしておりますけれども、これを 5 月 6 日までとさせていただくというものでございます。

その他ということで、本事項につきまして、本日の教育委員会、ご決定いただきましたらば、各学校への通知とあわせまして区ホームページ等で保護者にも周知をしてみたいというものでございます。

補足説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 質問というよりも、自分なりの感想なり意見を述べさせていただきたいと思うのですが。

別紙でいただきました都教委からきた4月1日付の資料がございます。「新年度における公立学校の休業の措置等について（依頼）」という部分で、前回と対比すべきものではないのですが、文言的にはかなり、教育総務課長なり学務課長のご説明を伺っていると、強い口調のように捉えたのです。と申しますのは葛飾区なら葛飾区教育委員会として独自に判断をして、特にこの間、2月28日からですか、子どもたちは本当に疲弊していると思います。もちろん保護者の方も疲弊しているし、社会全体が疲弊していますけれども、次代を担っていく子どもたちにとって、どういった部分を手立てして、この難局を乗り越えるのがベターなのかというのは、委員会の結論・方向は見えましたけれども、そういうところはぜひこの場で語っていききたいし、今後も大事にしたいという思いで発言をしました。

1点、もう一つ伺いたかったのが、私立の幼稚園・保育園の扱いは今までと同じような動きで動いていてよろしいのかという部分をお知らせいただければ、勉強不足だったものですから。今、現に動いていますよね、休園しない幼稚園もありますので、何か情報があったら教えていただければと思います。

以上です。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まず1点目です。今回の東京都の依頼ということで文書が来ております。こちらの文書では依頼ということでございまして、そもそも東京都に区立の学校をどうしなさいという権限はないわけでございますけれども、報道等によりますと、既に区市町村も歩調を合わせるのだというような、断定口調のようなところにも見受けられるように、非常に強い口調での要請と認識してございます。

また感染防止という観点からするとやむを得ないのかなという認識ではございます。とういことですので、一方で区立の学校ですべきことも今後、当然あるだろうということになりますので、先ほど申し上げた預かりの状況等も含めまして、学習の保障の部分をどういうふうに考えていくかというところはしっかりとやっていきたいと考えてございます。

またあわせまして、私立の幼稚園や保育園の関係なのですけれども、前回、国からの要請では保育所あるいは学童保育も含めてですけれども、そちらはむしろ開けてくださいというような要請があったのです。今回、東京都からはそちらをどうするということでの通知なりが来ているという話はまだこちらには届いていないのですけれども、やはり保護者の出勤といいますか、仕事の状況が3月の時点と状況は変わらないということを考えますと、保育園あるいは学童保育、それから私立の幼稚園も保育というところが出てきますので、開けていくのかなと考えてございます。区立の幼稚園については、区立の学校ということで同様の休業という措置をとらせていただくというようにさせていただきました。

○教育長 よろしいですか。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにご質問、ご意見。

齋藤委員。

○齋藤委員 4月10日が登校日になっているのですけれども、前回の教育委員会のときには、そういう登校のときには分散してやるということでしたが、この辺のところの確認と、それから3月のときは年度末で、学習については、その延長線上でそれぞれができたのですけれども、今回は年度初めなので、学習や学校の新しい生徒のつながりなど、いろいろあって状況が違っていると思います。その辺の対応がどのようになるのかということ。この2点、よろしく願います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず10日の登校日でございますけれども、これにつきましては、まず小学校1年生を除くということがございます。本日、午前中に正副校園長会長連絡会を行いました。当然ながら小学校1年生は、まだ入学式をしてすぐですので、ただでさえ交通安全も気になるところでございます。それについては、入学式当日、親御さんと一緒に来ていて、説明等もし、いろいろな荷物も親御さんと一緒に持って帰れるといったところから1年生については対象といたしませんでしたが、この始業式、または中学校の入学式を経たところで、やはりその時間の中で、十分にその趣旨等も伝えたり、学習の話もありましたけれども、そういったものもしっかり準備をしていくというところで、10日を登校日と統一的にさせていただきました。

ご質問にありましたとおり、当然ながら分散をするという形で各校工夫して行うように、明日、臨時の校園長会も予定しておりますので、そういった点についてもいま一度、しっかりと徹底を図っていきたいと考えております。

○教育長 学習の配慮を少し。

指導室長。

○指導室長 学習の配慮ということで、3月とは大きく違う点がございます。

3月は、その当該学年のいわゆるまとめの時期であったのですけれども、今回、4月は新しい学年に入ったところでございますので。当然ながら、新しい学年の内容の指導というところが難しい、状況等も異なっております。まずは、本日決定後、学校・園に周知を図り、入学式又は始業式等で家庭で学習をするようなものについてしっかりと準備していくことが必要であろうと思っています。

ただ、学習だけではなくて、例えば生活習慣。朝、しっかり起きることであるとか、体を動かすこと、こういったこともトータル的に家庭の中でできるように、また登校日等で各学校の教員がそういったことについても、確認しまたは指導できるように、教育委員会として学校と連携をしながらその内容について、本日も協議をさせていただいているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

望月委員。

○望月委員 4月6日の始業式、この始業式において時間をずらして登校するというのは考えているのかどうかをお聞かせいただきたいのと、この休みが増えたために夏休みを少し縮小して授業ができるようになるのかどうか、それと中学生のイングリッシュキャンプと海外派遣についてどうなるのか、聞かせていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず始業式でございますが、今、学校にお願いをしているのは、まず簡素化して実施をしていただきたいということ。そして、できる限り集団にならないように分散して登校するよとということ。また人が密集しない環境を確保するための防護措置等を講ずること。または放送設備を活用して、各教室で実施すること。在校時間はできる限り短くする。このような様々なことを学校にお願いをする予定でございます。

なお、人数を多くしないで人と人との間隔が十分とれる環境であれば、体育館、校庭等の使用もできるかなと思っております。まずはそういった環境をしっかりとつくってまいりたいと考えております。

そして、2点目、夏休み。授業時数の問題でございます。夏休み等の扱いということですが、まずは本日、決定をいただきますと4月の授業時数が丸々授業としてはできなくなるということでございます。本日の正副校園長会長連絡会でも協議をさせていただいたのですが、年間の、教科書を中心に授業をしっかりとやっていく授業時数が必要でございますので、まずは5月からの授業時数を改めて、各校に確認をいただくこと。そして行事等の精選についても、改めて、指導室も含めて考えてまいりたいと思っております。そういった中で、夏休みであるとか、冬休み、そういった三季休業の活用等も踏まえながら、どのように活用して、学習の保障がしっかりできるかということを検討してまいりたいと考えております。

最後に、イングリッシュキャンプと海外派遣でございます。まず海外派遣でございますけれども、現状を申しますと4月11日に海外派遣の面接を予定しておりました。これにつきましては現時点で延期をしております。そういった中で、海外に行く予定をしていたときに、5月あたりには、ある程度のことを決めていかなければいけないのですが、現状としてオーストラリアも同様の状況がある中で、なかなか非常に難しいということが、本日、正副校園長会長連絡会の議題にも出て、これについては検討していく必要もあると思っております。

そして、イングリッシュキャンプを行っているブリティッシュヒルズでございますけれども。現在は営業等はやっているのですが、いろいろな形で生の英語でのコミュニケーションを中心にやっていくわけですから、密があるような条件もあると思っております。これにつきましては、国内の施設であるということも鑑みまして、実施の可否については継続して検討させてい

ただきたいと考えております

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

望月委員。

○望月委員 もう一つ。結局はこれから1か月、子どもたちは学校で遊んだりはできなので、例えば、週に1回とか、校庭を少しの時間でも開放して、子どもたちに遊んでいいよ、来ていいよということは出ないのかどうか、聞かせていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、4月6日の週のところの本日、お話でございました。ただ、分散しての登校日については、これについては健康の確認もそうなのですが、まず何時に起きてというような生活習慣等も、ぜひ記録していただくようなものも必要なかなと思っています。そして、学習状況についても確認をする。それに加えて、東京都では2時間程度目安にということもあります。なので、予定としては2時間ぐらいをめどにしまして、体を動かすような時間も一律に各校で工夫して、つくっていただくことはできないかなということを検討させていただいているところでございます。

○望月委員 ぜひお願いします。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 もう既にお話に出ておりますけれども。問題は子どもたちの学習の保障というものをどうしていくのかというのは大変大きな課題だと思います。ですから、これは今からでも、東京都や区としても情報を出し合って、そして情報が新たに来ましたらすぐ学校に知らせていただくということをやらないと、学校も非常に混乱するだろうと思うのです。

ですから、保田しおさい学校はやるということですから、これはよかったなと思います。島嶼に位置するのかよくわかりませんが、準ずる扱いとしてそんなに問題ないのかなと、うまくいけばいいなと思います。

それからもう1点ですけれども、授業を夏休みに行うような対策がとれるとなると、教員の勤務の問題が必ず出てきます。教員は普段出てきているわけですから。日常、出てきていて、夏休みもまた毎日出るとなると、難しい問題も出てくるのかなと思います。このあたりも情報交換が必要だと思いますので、都教委等の動きをよく見ていただいて。あるいは全国の動きということも関連を持つことになるかもしれません。そのあたりも、ぜひ情報を提供いただいたり、こまめに調整をいただければありがたいなど。これはお願いでございます。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかに、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、奇しくも日高委員がおっしゃっていただいた部分が、私も気にしていたところ。情報の共有という、何よりも禍中にございます子どもたちの学力というものが、この間に犠牲になってはいけません。犠牲という言葉はよくないのですけれども。ぜひこれからの先の問題として。先ほど来のご報告では、校園長会の方々が子どもたちに接しながら、クラス担任の方も、子どもたちの家庭訪問をするなり、情報は入れていると思うのですが、特に心配なのは子どもたちの行動の変容です。必ず、何らかりバウンドがあると思うのです。

そうなると多分、この国の国策で行くと一定程度、のど元過ぎてしまうと、やれ学力テストがどうだこうだと。禍中にいるのはまさに今いる学年をまたいだ子どもたちですので、その辺も大変な部分でしょうけれども、学校が家庭訪問をなさったりしたときに、いろいろな情報ツールとして、リスクがわかる部分は、東京の子どもたちの行動の変容の指標が見つかったら、データとして、ぜひ入れておいていただくと、貴重なデータかなと思います。

お願いだけにしたと思います。

○教育長 そのほか何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。議案第31号「葛飾区立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業について」原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしと認め、議案第31号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等1件の審議を終わります。

本日の議題につきましては、以上でございます。

その他、何かございますでしょうか。

それでは、令和2年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後4時24分